

第 1 回海田町立中学校部活動在り方検討部会 議事要旨

日 時：令和 8 年 5 月 8 日（金） 18：00～19：00

場 所：海田町役場 3 階 大会議室

出席者：小中学校長 教員代表（中学校のみ）

中学校 PTA 代表者 学校運営協議会委員代表者

事務局：海田町教育委員会事務局職員

議事要旨

（以下 ○：委員の発言、●：事務局の発言）

1 背景と目的

少子化と働き方改革について

- 全国的な少子化に伴い学校単位での部活動維持が困難になっていること、また教職員の働き方改革（長時間労働の是正）の観点から従来の部活動体制を継続することが困難になっている。

海田町の現状について

- 全国的な傾向とは異なり、海田町では近年児童生徒数が増加傾向にある。しかし、生徒の選択肢の多様化などから、サッカー部や男子バレー部などですでに単独校ではなく、合同チームが結成されている。

地域展開のゴールについて

- 国の方針に基づき、令和 13 年度までには、すべての部活動の「休日の活動」を地域展開（地域クラブ活動への移行）することを目指す。これにより、教職員の負担軽減と、子供たちのスポーツ・文化活動の質の維持・発展の両立を図る。

2 推進計画の概要（推進体制と方針）

実施スケジュールについて

- 令和 8 年度から令和 10 年度までの前期 3 年間で、運動部・文化部ともに段階的な地域展開を進める。当面の間、平日は学校の部活動として行い、休日のみを地域クラブ活動へと移行する。

運営主体について

- 「海田町教育委員会」が運営主体となり、教育委員会内に地域クラブ事務局、その下に種目ごとの部会を組織する。

指導者の確保について

- 兼職兼業の許可を得た教職員（小学校・中学校問わず希望者・謝金を支給）のほか、退職教職員、地域の外部指導者などを募り、1種目あたり2名以上を配置する。令和7年度に実施したアンケートでは、約6割の中学校教職員が休日指導（報酬ありを含む）に対して肯定的な回答を示している。

3 費用負担と主な課題

保護者負担について

- 文部科学省の方針に基づき、指導者への謝金や活動経費の一部を保護者から徴収する方向で検討する（経済的困窮家庭への配慮も予定）。また、休日が学校管理下から外れるため、別途スポーツ傷害保険（年間800円程度）への加入が必要となる。

参加費の目安について

- 他のクラブチームの事例（月4,500円など）を参考にしつつ、保護者が負担できる限度額（月2,000円～5,000円程度など）について、今後アンケートを通じて調査を行う。

その他の課題について

- 勝利至上主義の指導者が入ることによる、教育的役割との乖離が懸念される。
- 遠征時の送迎や、吹奏楽部などの大型楽器の輸送に伴う保護者の負担・責任の所在を明確にする必要がある
- 学校部活動ではなくなることで、これまで学校備品として購入・管理していた楽器や道具をどう担保するか（無償貸与制度などの検討が必要）。

4 今後の進め方

- 令和8年12月までに「地域展開推進計画」を策定・公表する予定である。
- 具体的なニーズを把握するため、直近（6月上旬から）教職員、中学生、小学校5・6年生、および中学校の保護者を対象とした大規模なアンケート調査を実施し、それをもとにさらに議論を深めていく方針である。